

選告示第18号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成20年6月26日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表第1の不在者投票のできる老人ホーム中

「佐久広域老人ホーム塩名田苑 佐久市塩名田542-1」

を

「佐久広域老人ホーム塩名田苑 佐久市塩名田542-1

佐久市特別養護老人ホームシルバークラウドきしの

ランドきしの」

に改める。

選挙管理委員会

長野県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年6月26日

長野県監査委員

高見澤賢司

東方久男

柿沼美幸

宮澤宗弘

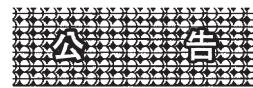
1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
米田正巳	埼玉県川口市戸塚3丁目24番19号
鶴川正樹	東京都武蔵野市桜堤2丁目1番26-704号
宮本和之	東京都日野市大字上田255番地の13
青山伸一	東京都三鷹市上連雀1丁目25番21-505号
藤代孝久	千葉県市川市市川1丁目6番19-801号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成20年6月26日から平成21年3月31日まで

監査委員事務局



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年6月26日

長野県知事 村井仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

ウイルスパターン配信サーバ一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年9月1日から平成25年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026(235)7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年7月7日(月) 午前10時30分から

イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年6月26日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年6月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人こもろの杜

3 代表者の氏名

清水 克彦

4 主たる事務所の所在地

小諸市相生町2丁目2番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、小諸市民や小諸を訪れる人々に対して、小諸の魅力を生かしたまちづくり、にぎわいづくりに関する事業を行い、中心市街地の活性化、地場産業の振興、世代交流コミュニティの創出、人材育成、市民の健康増進等に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年6月26日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ケーズデンキ伊那パワフル館

伊那市西春近2692-1外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社ギガス

愛知県弥富市綱浦町東前新田41-1

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称（氏名）及び住所

株式会社ギガス

愛知県弥富市綱浦町東前新田41-1

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成20年12月4日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,783平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 185台
 (2) 駐輪場の収容台数 30台
 (3) 荷さばき施設の面積 108平方メートル
 (4) 廃棄物等の保管施設の容量 47立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社ギガス	午前10時 (年5日：午前9時)	午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分から午後9時30分まで（年間5日：午前8時30分から午後9時30分まで）

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

12か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後9時まで

8 届出年月日

平成20年5月30日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成20年6月26日から平成20年10月27日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年6月26日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ニューライフカタクラ諏訪高島店
諏訪市高島4-1517-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
藤森 恒子
藤森 やよい
諏訪市小和田16-20
- 3 廃止前の店舗面積の合計
2,380平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 廃止した日
平成19年11月30日

産業政策課

公告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定による狩猟免許試験を次のとおり行います。

平成20年6月26日

長野県知事 村井 仁

- 1 試験の日時等
別表のとおりとします。
- 2 試験の内容
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第48条の規定による適性試験、技能試験及び知識試験とします。
- 3 試験の一部免除
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第56条に規定するとおりとします。
- 4 受験手続等
 - (1) 提出書類
次に掲げる書類を受けようとする狩猟免許の種類ごとに提出してください。
ア 狩猟免許申請書 1通
イ 猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し 1通
銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し（当該許可を現に受けている場合に限り。）

ウ 医師の診断書 1通

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての診断書（申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合に限り。）

エ 写真 1枚

申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの

オ 返信用の封筒（受験票送付用） 1通

長形3号封筒に申請者の住所、氏名、郵便番号を明記のうえ、80円切手をはったもの

(2) 受付期間

ア 第1回試験及び第2回試験

平成20年9月1日（月）から9月12日（金）まで（郵送による場合は、平成20年9月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

イ 第3回試験

平成21年1月26日（月）から2月6日（金）まで（郵送による場合は、平成21年2月6日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(3) 受付場所

住所を管轄する地方事務所（市にあっては、その市に所在する地方事務所。ただし、小諸市にあっては佐久地方事務所、東御市にあっては上小地方事務所、岡谷市及び茅野市にあっては諏訪地方事務所、駒ヶ根市にあっては上伊那地方事務所、塩尻市及び安曇野市にあっては松本地方事務所、須坂市及び千曲市にあっては長野地方事務所、飯山市にあっては北信地方事務所）の林務課。

(4) 受験手数料

受験手数料（5,300円。ただし、3により試験の一部免除を受ける者にあっては4,000円）は、長野県収入証紙により納付してください。（申請書の所定の欄にはり、消印はしないでください。）

5 その他

- (1) 狩猟免許申請書の用紙は、地方事務所林務課、市役所及び町村役場で交付するほか、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp>）からダウンロードすることもできます。
- (2) 別表の参集範囲以外の試験会場での受験を希望する者は、受付時に申し出てください。
- (3) 狩猟免許試験の受験者を対象とした初心者狩猟免許試験講習会を別日程で開催します。詳細については、最寄りの地方事務所林務課へ問い合わせてください。
- (4) 狩猟免許試験の実施に際して収集する個人情報、狩猟免許試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

区分	日時	試験会場	参集範囲
第1回試験	平成20年9月28日(日)午前8時30分から午後5時まで	佐久市大字跡部65-1 長野県佐久合同庁舎	上田市、小諸市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡及び小県郡
		飯田市大久保町2534 飯田市役所	飯田市及び下伊那郡
		松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曾郡、東筑摩郡及び北安曇郡
第2回試験	平成20年10月3日(金)午前8時30分から午後5時まで	上伊那郡辰野町大字沢底字山寺山 長野県営総合射撃場	岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡及び上伊那郡
		長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎	長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡
第3回試験	平成21年2月21日(土)午前8時30分から午後5時まで	上田市富士山2464-226 上小森林センター	上田市、小諸市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡及び小県郡
		諏訪市上川1丁目1644-10 長野県諏訪合同庁舎	岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡及び上伊那郡
		飯田市追手町2丁目678 長野県飯田合同庁舎	飯田市及び下伊那郡
		松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曾郡、東筑摩郡及び北安曇郡
		長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎	長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡

森林づくり推進課

公告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第51条の規定による狩猟免許の更新のための適性検査及び講習を次のとおり行います。

平成20年6月26日

長野県知事 村井 仁

- 1 適性検査及び講習の日時等
別表のとおりとします。

2 対象者

県内に住所を有する者で、平成20年9月15日に狩猟免許を更新しようとする者

3 適性検査の内容及び講習科目

区分	適性検査の内容及び講習科目
適性検査	視力、聴力及び運動能力
講習	鳥獣保護及び狩猟に関する法令
	鳥獣の判別
	猟具の取扱い
	鳥獣の保護管理に関する知識

4 受検及び受講の手続等

(1) 狩猟免許更新の申請

適性検査及び講習を受けようとする者は、あらかじめ、次に掲げるところにより、狩猟免許の更新の申請をしてください。

ア 提出書類

(7) 狩猟免許更新申請書 1通

(4) 猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し 1通

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し(当該許可を現に受けている場合に限りです。)

(9) 医師の診断書 1通

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての診断書(申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合に限りです。)

(イ) 写真 1枚

申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの

(ロ) 80円切手をはったあて先明記の返信用の封筒 1通

イ 提出先

住所地を管轄する地方事務所(市にあっては、その市に所在する地方事務所。ただし、小諸市にあっては佐久地方事務所、東御市にあっては上小地方事務所、岡谷市及び茅野市にあっては諏訪地方事務所、駒ヶ根市にあっては上伊那地方事務所、塩尻市及び安曇野市にあっては松本地方事務所、須坂市及び千曲市にあっては長野地方事務所、飯山市にあっては北信地方事務所)の林務課。

ウ 手数料

手数料(2,900円)は、長野県収入証紙により納付してください。(申請書の所定の欄にはり、消印はしないでください。)

エ 狩猟免許更新申請書の交付

地方事務所林務課、市役所及び町村役場で交付するほか、長野県ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp>)からダウンロードすることができます。

(2) 申請の受付期限

適性検査及び講習の実施日の10日前までとします。

5 その他

- (1) 適性検査及び講習の当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 別表の参集範囲以外の場所での受検及び受講を希望する者は、受付時に申し出てください。
- (3) 適性検査及び講習についての不明な点は、最寄りの地方事務所林務課までお問い合わせください。
- (4) 適性検査及び講習の実施に際して収集する個人情報、適性検査及び講習のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

月 日	時 間	場 所	参集範囲
9月10日 (水)	午前8時 30分から 午後4時 まで	上田市富士山2464- 226 上小森林センター	上田市、小諸市、 佐久市、東御市、 南佐久郡、北佐 久郡及び小県郡
9月14日 (日)			
8月23日 (土)		下伊那郡豊丘村大字神 稲3120 豊丘村保健センター	岡谷市、飯田市、 諏訪市、伊那市、 駒ヶ根市、茅野 市、諏訪郡、上 伊那郡及び下伊 那郡
8月24日 (日)		下伊那郡下條村睦沢 8413-1 コスモホール	
8月26日 (火)		上伊那郡辰野町大字沢 底字山寺山 長野県営総合射撃場	
8月26日 (火)		木曾郡木曾町福島2757 -1 長野県木曾合同庁舎	
9月7日 (日)		松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎	松本市、大町市、 塩尻市、安曇野 市、木曾郡、東 筑摩郡及び北安 曇郡
8月30日 (土)		長野市大字南長野南県 町686-1 長野県長野合同庁舎	長野市、須坂市、 中野市、飯山市、 千曲市、埴科郡、 上高井郡、下高 井郡、上水内郡 及び下水内郡
9月10日 (水)			

森林づくり推進課

公告

安曇野市による穂高富田地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成20年6月26日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年6月27日から7月25日まで

3 縦覧の場所

安曇野市役所

農地整備課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成20年6月26日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

名 称	所在地	指 定 年月日
有限会社 ミツナガ建設	上田市西内563番地3	平成20年 6月20日

事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年6月26日

長野県議会事務局長 徳武 和夫

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

議員会館駐車場敷ブロック修繕工事

3 工事箇所名

長野県議会議員会館

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
 - ア 土木一式工事について入札参加資格を付与されていること。
 - イ 資格総合点数が669点以上824点以下であること。
 - ウ 北信地区(長野地方事務所及び北信地方事務所管内)に本店を有していること。

5 工事

着手日から70日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成20年6月26日(木)から平成20年7月7日(月)までの日曜日及び土曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県議会事務局 総務課

電話 026(235)7412

8 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年7月7日(月) 午前11時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟第2特別会議室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成20年7月2日(水)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

総務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年6月26日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

県立高等学校校内LAN整備機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年10月1日から平成26年9月30日まで(地方自治法

(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局教学指導課

電話 026(235)7433

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成20年7月10日(木) 午前10時

(2) 場所 長野県庁 西庁舎3階303号会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年8月7日(木) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階108号会議室

(3) 郵送(書留郵便又は配達記録郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年8月6日(水) 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県教育委員会事務局教学指導課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

Facilities to set up the local area network(LAN) for prefectural senior high schools .. one package

(2) Lease Duration:

From October 1, 2008 until September 30, 2014

(3) Delivery place:

As described in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender:

description/conditions/and other inquiries:

Teacher Consultation Division, Nagano Prefectural Board of Education

692-2 Aza Habashita,Oaza Minami-nagano,Nagano City

TEL 026-235-7433

(5) Time and Place for the bid tendering and opening:

Time: 10:00 AM August 7, 2008

Place:Conference Room 108,Nagano Prefectural Government West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery

location:

Time: 5:00 PM August 6, 2008

Place:Teacher Consultation Division, Nagano

Prefectural Board of Education

380-8570(Exclusive postal code for Nagano prefectural Government)

教学指導課